

建築物消防同意に関するお問い合わせ先について

建築物	担当課・署所・連絡先	担当地域
<p>① 法第17条の2の5第2項第4号に規定する特定防火対象物で、延べ面積が1,500平方メートル以上のもの(ただし、複合用途防火対象物にあっては、特定防火対象物の用途に供する部分の床面積の合計が1,500平方メートル以上のもの)</p> <p>② ①以外の消防法施行令別表第1に掲げる防火対象物で、延べ面積が3,000平方メートル以上のもの</p> <p>③ 軒高が31メートルを超える防火対象物</p> <p>④ 地階の階数が2以上の防火対象物のうち、地下2階以下の階を駐車場又は店舗の用途に供するもの</p>	<p>松本広域消防局 予防課 TEL0263-25-1599</p>	<p>【管内全域】</p>
上記①～④以外のもの	<p>丸の内消防署 TEL0263-35-2411</p>	<p>【松本市】 中央、大手、城東、丸の内、城西、宮淵、蟻ヶ崎、開智、女鳥羽、北深志、沢村、旭、深志、蟻ヶ崎台、城山及び大字蟻ヶ崎</p>
	<p>庄内出張所 TEL0263-25-0669</p>	<p>【松本市】 県、埋橋、本庄、庄内、筑摩、神田、出川、出川町及び並柳</p>
	<p>芳川消防署 TEL0263-58-4322</p>	<p>【松本市】 中山台、大字中山、市場、野溝西、野溝東、野溝木工、平田西、平田東、村井町北、村井町南、村井町西、小屋北、小屋南、寿北、寿台、寿中、寿南、大字寿小赤、大字寿白瀬、大字寿豊丘、大字松原及び大字内田</p>
	<p>神林出張所 TEL0263-86-0119</p>	<p>【松本市】 大字神林、大字笹賀、大字空港東及び大字今井</p>
	<p>渚消防署 TEL0263-25-3988</p>	<p>【松本市】 巾上、渚、白板、中条、宮淵本村、新橋、井川城、鎌田、征矢野、両島、南松本、双葉、高宮中、高宮南、高宮西、高宮東、高宮北、笹部、石芝、南原、宮田、芳野、大字宮淵、大字島内、大字島立、大字新村及び大字和田</p>

建築物の規模等	担当課・署所・連絡先	担当地域
上記①～④以外のもの	本郷消防署 TEL0263-46-2700	【松本市】 桐、美須々、大字岡田松岡、大字岡田下岡田、大字岡田町、大字岡田伊深、大字三才山、大字稲倉、大字水汲、大字洞、大字原、大字浅間温泉、大字大村、大字南浅間及び浅間温泉
	山辺出張所 TEL0263-35-8185	【松本市】 清水、元町、大字入山辺、大字里山辺、大字惣社及び横田
	塩尻消防署 TEL0263-54-0119	【塩尻市】 大門一～八番町、大門泉町、大門幸町、大門並木町、大門田川町、大門桔梗町、大字大門、大字塩尻町、大字旧塩尻、大字柿沢、大字金井、大字峰原、大字上西条、大字中西条、大字下西条、大字堀ノ内、大字大小屋、大字長畝、大字棧敷、大字みどり湖、大字広丘堅石、大字広丘郷原、大字広丘高出、大字宗賀、大字北小野及び大字洗馬
	広丘消防署 TEL0263-54-3010	【塩尻市】 大字片丘、大字広丘原新田、大字広丘野村及び大字広丘吉田
	豊科消防署 TEL0263-72-3145	【安曇野市】 豊科南穂高、豊科光、豊科田沢、豊科高家、豊科、堀金烏川及び堀金三田
	梓川消防署 TEL0263-78-2090	【松本市】 梓川上野、梓川梓及び梓川倭 【安曇野市】 三郷明盛、三郷温及び三郷小倉
	安曇出張所 TEL0263-94-2662	【松本市】 安曇及び奈川
	穂高消防署 TEL0263-82-3262	【安曇野市】 穂高有明、穂高北穂高、穂高、穂高柏原及び穂高牧
	麻績消防署 TEL0263-67-2992	【麻績村】 【筑北村】

建築物の規模等	担当課・署所・連絡先	担当地域
上記①～④以外のもの	明科消防署 TEL0263-62-2992	【松本市】 反町、刈谷原町、七嵐、赤怒田、 殿野入、金山町、保福寺町、中 川、穴沢、取出、板場、会田及 び五常 【安曇野市】 明科東川手、明科中川手、明科 光、明科七貴及び明科南陸郷 【生坂村】
	山形消防署 TEL0263-98-4455	【松本市】 波田 【山形村】 【朝日村】